

四半期報告書

(第64期第1四半期)

ユニ・チャーム株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月9日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 （上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。） 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理財務本部長 島田 弘達
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理財務本部長 島田 弘達
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 （東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館） ユニ・チャーム株式会社共振館 （愛媛県四国中央市金生町下分131番地） ユニ・チャーム株式会社大阪事業所 （大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	204,373	220,839	898,022
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	30,777	28,206	115,708
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	16,826	16,516	67,608
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	40,301	25,134	98,094
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	588,078	633,068	618,883
資産合計 (百万円)	1,026,909	1,052,932	1,049,218
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	28.22	27.84	113.61
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	28.21	27.84	113.59
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.3	60.1	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	24,544	42,994	92,216
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,547	△28,599	△7,145
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,345	△13,530	△61,652
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	223,292	220,636	217,153

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動については、当第1四半期連結累計期間において、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 7. 持分法で会計処理されている投資」に記載のとおり、江蘇吉家寵物用品有限公司を当社の持分法適用会社としております。

また、当社子会社であるペパーレット株式会社は、2023年1月に第三者割当増資を実行し、同社は当社の特定子会社となりました。これに伴う連結の範囲の変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

また、重要な事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

また、コア営業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年3月31日）における当社グループをとりまく経営環境は、前期に引き続きロシア・ウクライナ情勢等による資源価格の高止まりや為替変動などの影響によるインフレーションの長期化、また国・地域間での新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）からの景気回復ペースの違いにより予断を許さない状況が続いております。

海外においては、タイ、インド、インドネシアなどの主要参入国で、COVID-19の拡大による景気の悪化からは持ち直しの動きがみられる中、現地のニーズに合わせた商品提案を進めるとともに、柔軟かつ確実に戦略を遂行することでコスト上昇への対応を進めてまいりました。

2022年12月に厳しい移動制限が緩和されたものの、COVID-19の再拡大によって一時的に減速した中国では、市場の回復は緩やかな状況が続いております。そのような中、当社は商品の安定供給に取り組むとともに、高付加価値商品の需要を喚起し中国事業全体の構造改革を進めてまいりました。

国内においては、景気の持ち直しの動きが続く中、フェミニンケア関連商品や、ウェルネスケア関連商品などを中心に高付加価値商品の需要を喚起するための新価値提案を継続しながら価値転嫁を進め、市場シェアの拡大を実現いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No. 1の商品とサービスを提供しつづけます”の基本方針に基づき、世界中の人々が平等で不自由なく、その人らしさを尊重し、やさしさで包み支え合う、心つながる豊かな社会である「共生社会」＝Social Inclusionの実現に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高220,839百万円（前年同四半期比8.1%増）、コア営業利益28,427百万円（前年同四半期比5.1%減）、税引前四半期利益28,206百万円（前年同四半期比8.4%減）、四半期利益19,329百万円（前年同四半期比0.7%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益16,516百万円（前年同四半期比1.8%減）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

① パーソナルケア

● ウェルネスケア関連商品

海外においては、日本以上のスピードで高齢化が進み、大人用排泄ケア用品の対象人口が多い中国では、現地のニーズである通気性に拘った新商品の発売と積極的なマーケティング投資を継続し、大人用排泄ケア用品の認知拡大と普及促進に取り組んでまいりました。

また、タイやインドネシア、ベトナム、マレーシア、ブラジルなどといった地域においても、大人用排泄ケア用品の需要が高まっていることから商品ラインアップの拡充と、日本で確立したケアモデルの普及促進を図り、引き続き高い売上高成長を実現いたしました。

国内の大人用排泄ケア用品においては、ワクチン接種が進み行動制限が緩和されたことなどもあり、市場は回復へ転じました。そのような中、継続したADL[※]に合わせた豊富な商品ラインアップの展開で、順調に価値転嫁が進んだ結果、高い売上高成長を実現いたしました。

また、マスクの使用が日常的に定着したことで大きく成長したマスク市場においては、『超快適』、『超立体』

両ブランドの安定供給と消費者ニーズを捉えた新商品でラインアップを充実させ、市場の活性化に努めてまいりました。マスク市場はマスクの使用習慣の変化により、市場成長の鈍化が予測されるものの、今後も消費者ニーズを捉えた新商品を継続的に展開することで市場の活性化と市場シェアの拡大を図ります。

※ 日常生活動作 (Activities of Daily Living) の略で、排泄・食事・入浴など日常生活に必要な基本動作を表し、介護される方の介護レベルを計る指標

●フェミニンケア関連商品

中国においては、沿岸部の都市を中心に、販売エリアと取扱店舗数の拡大を図りました。また、eコマースにおける新プラットフォームの活用による販売強化に取り組みながら、若年層をターゲットに継続的な新価値提案を実施した結果、高付加価値商品であるショーツ型ナプキンなどが引き続き伸長しました。インド、インドネシア、ベトナムといったアジア地域においても、新コンセプトである、清涼感のあるつけ心地を実現したクールナプキンなどの高付加価値商品が好調に推移いたしました。また、中東では、現地の習慣を捉えたオリーブオイルを配合した新商品などの積極的なマーケティング投資により、サウジアラビア国内販売に加え、近隣諸国への輸出も進めた結果、安定的な成長を実現いたしました。

国内においては、対象人口が減少傾向ではあるものの、健康意識や安心志向の高まり、また、ライフスタイルに合わせた高付加価値商品の展開やSNSなどを活用した消費者とのコミュニケーションなどでブランド価値の向上に努めた結果、シェアを拡大しました。

●ベビーケア関連商品

出生率の低下に加え、COVID-19の拡大の影響で市場の二極化が進んでいたタイにおいては、現地に合った2ブランド戦略で、2018年に買収したDSG (Cayman) Ltd. とのシナジーを活かし、幅広いお客様のニーズに応じてまいりました。新興国のなかでも紙おむつの普及率が低いインドでは、パンツ型紙おむつの普及促進を図りながら販売エリアの拡大と市場シェアの回復に努めた結果、高い売上高成長を実現いたしました。ローカル企業の台頭に加え、少子化が進んでいる中国においては、戦略的に日本製プレミアム商品の在庫調整を進めながら、収益性の高い中国製プレミアム商品『ムーニー』ブランドへのシフトを加速させてまいりました。

少子化が進み、市場が縮小傾向の国内においては、『ムーニー』や『マミーポコ』の2ブランドで、新たな付加価値を搭載した商品ラインアップで価値転嫁を進め、引き続き笑顔あふれる育児生活の実現に取り組んでまいりました。

●Kireiケア関連商品

国内においては、ウェットティッシュの市場成長が伸び悩む中、『シルコット』ブランドの安定供給と、市場シェアの拡大に努めてまいりました。

今後は日本だけではなく世界的にも同様に衛生意識の高まりと使用の定着が見込まれることから、日本で培った独自の不織布加工・成型技術を活用し、それぞれの国や地域の使用習慣や消費者ニーズに合わせた高付加価値商品を開発することで、世界中の全ての人々が安心・安全でKireiな生活を送ることができる環境を目指してまいります。

この結果、パーソナルケアの売上高は187,733百万円（前年同四半期比6.5%増）、セグメント利益（コア営業利益）は22,899百万円（前年同四半期比12.9%減）となりました。

②ペットケア

国内においては、新商品とリニューアル商品でラインアップの充実と価値転嫁を進めてまいりました。ペットフードにおいては、猫用では健康志向の高まりに応えた商品、犬用では犬種ごとの身体の特徴や年齢に合わせた商品、また、新コンセプト商品である筋肉の健康を維持するカラダづくりフードなどの販売を強化し、消費者の満足度向上に努めてまいりました。ペットトイレタリーにおいては、犬用ペットシートや猫用システムトイレなどが堅調に推移した結果、安定的な成長を実現いたしました。2022年から価値転嫁が順調に進んでいる北米においては、日本の技術を搭載した新たなコンセプトの猫ウェットタイプ副食や、高品質な犬用トイレタリーシートなどの販売が好調に推移し、高い売上高成長を実現いたしました。

北米に次ぐ世界第2位の市場規模を誇り、今後も成長が期待される中国においては、2022年11月に江蘇吉家寵物用品有限公司（以下JIA PETS社）と資本業務提携を締結しました。日本の消費者に支持された当社グループの製品技術及び生産管理ノウハウとJIA PETS社が保有する生産体制や研究開発、eコマースチャネルにおける販売力などを活用しペットケア事業の飛躍的な成長を目指してまいります。

この結果、ペットケアの売上高は30,950百万円（前年同四半期比17.8%増）、セグメント利益（コア営業利益）は5,508百万円（前年同四半期比55.6%増）となりました。

③その他

不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野において、産業用資材を中心に販売を進めてまいりました。

この結果、その他の売上高は2,156百万円（前年同四半期比22.1%増）、セグメント利益（コア営業利益）は21百万円（前年同四半期比84.4%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,052,932百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。主な増加は、持分法で会計処理されている投資16,596百万円、預入期間が3ヶ月を超える定期預金等のその他の金融資産5,904百万円、現金及び現金同等物3,483百万円、長期前払費用等のその他の非流動資産3,420百万円、有形固定資産2,418百万円、主な減少は、売上債権及びその他の債権27,028百万円によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は327,785百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。主な増加は、借入金2,061百万円、主な減少は、仕入債務及びその他の債務7,421百万円、未払法人所得税3,608百万円、リース負債等のその他の金融負債2,696百万円、賞与引当金等のその他の流動負債2,378百万円によるものです。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は725,147百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。主な増加は、親会社の所有者に帰属する四半期利益16,516百万円、在外営業活動体の為替換算差額等のその他の資本の構成要素8,644百万円、非支配持分2,350百万円、主な減少は、親会社の所有者への配当金の支払い11,272百万円によるものです。

(親会社所有者帰属持分比率)

当第1四半期連結会計期間末における親会社所有者帰属持分比率は60.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は220,636百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,483百万円増加しております。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、42,994百万円の収入（前年同四半期は、24,544百万円の収入）となりました。主な収入は、売上債権及びその他の債権の減少、税引前四半期利益、減価償却及び償却費、主な支出は、法人所得税の支払額、仕入債務及びその他の債務の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、28,599百万円の支出（前年同四半期は、11,547百万円の収入）となりました。主な収入は、定期預金の払戻による収入、償却原価で測定する金融資産の売却及び償還による収入、主な支出は、関係会社株式の取得による支出、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得による支出、有形固定資産及び無形資産の取得による支出、定期預金の預入による支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、13,530百万円の支出（前年同四半期は、7,345百万円の支出）となりました。主な収入は、短期借入金の純増額、主な支出は、親会社の所有者への配当金支払額、非支配持分への配当金支払額、リース負債の返済による支出によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、2,012百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は、行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827,779,092
計	827,779,092

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	620,834,319	620,834,319	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100 株であります。
計	620,834,319	620,834,319	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	620,834,319	—	15,993	—	18,591

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 27,560,800	—	権利関係に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 593,156,900	5,931,569	同上
単元未満株式	普通株式 116,619	—	同上
発行済株式総数	620,834,319	—	—
総株主の議決権	—	5,931,569	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
（自己保有株式） ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市金生 町下分182番地	27,560,800	—	27,560,800	4.44
計	—	27,560,800	—	27,560,800	4.44

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2023年1月1日～2023年3月31日）及び当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日～2023年3月31日）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第63期連結会計年度

P w C あらた有限責任監査法人

第64期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

有限責任 あずさ監査法人

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		217,153	220,636
売上債権及びその他の債権		152,971	125,943
棚卸資産		117,590	116,876
その他の金融資産	10	90,450	90,924
その他の流動資産		25,592	24,653
流動資産合計		603,756	579,031
非流動資産			
有形固定資産		271,662	274,080
無形資産		90,523	91,334
繰延税金資産		14,860	14,625
持分法で会計処理されている投資	7	597	17,193
その他の金融資産	10	65,753	71,182
その他の非流動資産		2,067	5,487
非流動資産合計		445,462	473,901
資産合計		1,049,218	1,052,932

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		171,035	163,614
借入金	10	10,787	12,518
未払法人所得税		14,600	10,992
その他の金融負債	10	6,645	5,560
その他の流動負債		53,596	51,218
流動負債合計		256,663	243,902
非流動負債			
借入金	10	16,235	16,565
繰延税金負債		24,940	25,868
退職給付に係る負債		12,687	12,946
その他の金融負債	10	24,934	23,323
その他の非流動負債		5,146	5,181
非流動負債合計		83,942	83,883
負債合計		340,605	327,785
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		15,993	15,993
資本剰余金		15,209	15,569
利益剰余金		644,859	650,077
自己株式	11	△83,699	△83,735
その他の資本の構成要素	12	26,521	35,165
親会社の所有者に帰属する持分合計		618,883	633,068
非支配持分		89,730	92,080
資本合計		708,613	725,147
負債及び資本合計		1,049,218	1,052,932

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	5, 6	204, 373	220, 839
売上原価		△127, 961	△143, 227
売上総利益		76, 413	77, 612
販売費及び一般管理費	8	△46, 465	△49, 185
その他の収益		438	644
その他の費用		△355	△724
金融収益		2, 302	1, 710
金融費用		△1, 555	△1, 851
税引前四半期利益		30, 777	28, 206
法人所得税費用		△11, 316	△8, 877
四半期利益		19, 462	19, 329
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		16, 826	16, 516
非支配持分		2, 635	2, 813
四半期利益		19, 462	19, 329
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	9	28.22	27.84
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	9	28.21	27.84

売上総利益からコア営業利益への調整表

(単位：百万円)

売上総利益	76, 413	77, 612
販売費及び一般管理費	△46, 465	△49, 185
コア営業利益 (※)	29, 948	28, 427

(※) コア営業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会はコア営業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しており、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、要約四半期連結損益計算書及び注記「5. セグメント情報」に自主的に開示しております。

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期利益		19,462	19,329
その他の包括利益 (税引後)			
純損益に組み替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動		△2,451	△250
退職給付に係る負債 (資産) の純額に係る再測定		△34	△56
小計		△2,485	△306
純損益に組み替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の純変動		△13	△9
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動		22	5
在外営業活動体の為替換算差額		30,932	10,625
持分法によるその他の包括利益		6	41
小計		30,946	10,663
その他の包括利益 (税引後) 合計額		28,462	10,357
四半期包括利益合計額		47,923	29,686
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		40,301	25,134
非支配持分		7,622	4,552
四半期包括利益合計額		47,923	29,686

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2022年1月1日残高		15,993	14,801	599,946	△68,646	△4,454	557,639	77,799	635,438
四半期利益		—	—	16,826	—	—	16,826	2,635	19,462
その他の包括利益		—	—	—	—	23,475	23,475	4,986	28,462
四半期包括利益合計		—	—	16,826	—	23,475	40,301	7,622	47,923
自己株式の取得		—	—	—	△0	—	△0	—	△0
自己株式の処分	11	—	91	—	518	△69	540	—	540
配当金	13	—	—	△10,731	—	—	△10,731	△719	△11,451
株式報酬取引		—	377	—	△48	—	329	—	329
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	△40	—	40	—	—	—
所有者との取引額等 合計		—	468	△10,771	470	△29	△9,862	△719	△10,582
2022年3月31日残高		15,993	15,269	606,000	△68,176	18,992	588,078	84,701	672,779

当第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
2023年1月1日残高		15,993	15,209	644,859	△83,699	26,521	618,883	89,730	708,613
四半期利益		—	—	16,516	—	—	16,516	2,813	19,329
その他の包括利益		—	—	—	—	8,618	8,618	1,739	10,357
四半期包括利益合計		—	—	16,516	—	8,618	25,134	4,552	29,686
自己株式の取得		—	—	—	△0	—	△0	—	△0
配当金	13	—	—	△11,272	—	—	△11,272	△2,281	△13,553
非支配持分との資本取引		—	1	—	—	—	1	79	80
株式報酬取引		—	358	—	△36	—	322	—	322
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△27	—	27	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	359	△11,299	△37	27	△10,949	△2,202	△13,151
2023年3月31日残高		15,993	15,569	650,077	△83,735	35,165	633,068	92,080	725,147

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		30,777	28,206
減価償却費及び償却費		9,686	10,337
受取利息及び受取配当金		△911	△1,305
支払利息		452	620
為替差損益 (△は益)		1,864	1,429
固定資産除売却損益 (△は益)		62	309
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		11,377	29,426
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△5,289	1,962
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△13,884	△10,814
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△349	△4,365
その他の非流動資産の増減額 (△は増加)		3,034	△1,472
その他		△1,863	△329
小計		34,956	54,004
利息及び配当金の受取額		1,089	1,218
利息の支払額		△415	△601
法人所得税の支払額		△11,086	△11,627
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,544	42,994

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△11,428	△22,787
定期預金の払戻による収入		27,655	18,207
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△6,682	△7,601
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		10	7
償却原価で測定する金融資産の取得による支出		△603	—
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取得による支出		△1,000	△9,000
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の取得による支出		△502	△2
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の取得による支出		—	△2,810
償却原価で測定する金融資産の売却及び償還による収入		1,000	5,000
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却及び償還による収入		3,100	1,000
関係会社株式の取得による支出	7	—	△10,617
その他		△3	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,547	△28,599
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		4,544	1,515
リース負債の返済による支出		△1,338	△1,567
自己株式の取得による支出		△0	△0
親会社の所有者への配当金支払額		△10,740	△11,281
非支配持分への配当金支払額		△351	△2,279
非支配持分からの払込による収入		—	81
ストック・オプションの行使による収入	11	540	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,345	△13,530
現金及び現金同等物に係る換算差額		6,998	2,618
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		35,744	3,483
現金及び現金同等物の期首残高		187,547	217,153
現金及び現金同等物の四半期末残高		223,292	220,636

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社グループは、ウェルネスケア関連商品・フェミニンケア関連商品・ベビーケア関連商品・Kireiケア関連商品等のパーソナルケア、並びに、ペットケア関連商品等の製造及び販売を主な事業とし、アジアを中心に事業活動を行っております。当社グループは、アジア、中東・北アフリカ、南米などの新興各地域における、紙おむつや生理用品の需要の高まりに伴い、世界各地域で生産体制を強化しております。

当社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に上場しております。登記上の本社の住所は、愛媛県四国中央市です。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2023年5月8日開催の取締役会により承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表に含まれる項目は、企業が営業活動を行う主たる経済環境における通貨（以下「機能通貨」という。）を用いて測定しております。当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円により表示しており、百万円未満を四捨五入しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として決定しております。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ウェルネスケア関連商品、フェミニンケア関連商品、ベビーケア関連商品及びKireiケア関連商品等の製造・販売をしております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品及びペットトイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業用資材関連商品等の製造・販売をしております。

なお、報告セグメントの会計方針は要約四半期連結財務諸表と同一であります。また、セグメント利益はコア営業利益（売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益）であり、取締役会はコア営業利益に基づいて事業セグメントの実績を評価しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高及び業績

報告セグメントごとの売上高及び業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)					
	報告セグメント				調整額	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
外部顧客への売上高	176,331	26,276	1,766	204,373	—	204,373
セグメント間の売上高 (注)	—	—	19	19	△19	—
セグメント売上高合計	176,331	26,276	1,785	204,392	△19	204,373
セグメント利益 (コア営業利益)	26,276	3,541	131	29,948	—	29,948
その他の収益						438
その他の費用						△355
金融収益						2,302
金融費用						△1,555
税引前四半期利益						30,777

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)					
	報告セグメント				調整額	要約四半期 連結財務諸表 計上額
	パーソナル ケア	ペットケア	その他	計		
外部顧客への売上高	187,733	30,950	2,156	220,839	—	220,839
セグメント間の売上高 (注)	—	—	113	113	△113	—
セグメント売上高合計	187,733	30,950	2,270	220,952	△113	220,839
セグメント利益 (コア営業利益)	22,899	5,508	21	28,427	—	28,427
その他の収益						644
その他の費用						△724
金融収益						1,710
金融費用						△1,851
税引前四半期利益						28,206

(注) セグメント間の売上高は、市場実勢価格を参考にしております。

6. 収益

当社グループの売上高は、一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。また、各報告セグメントの売上高は、連結会社の所在地に基づき分解しております。これらの分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
パーソナルケア		
日本	51,925	50,683
中国	27,001	26,421
アジア	72,082	81,817
その他	25,322	28,812
小計	176,331	187,733
ペットケア (注) 1	26,276	30,950
その他 (注) 2	1,766	2,156
合計	204,373	220,839

(注) 1. ペットケアは、主に日本及び北米地域（その他に区分される地域）における売上高であります。

2. その他は、主に日本における売上高であります。

7. 持分法で会計処理されている投資

(江蘇吉家寵物用品有限公司の持分の取得)

当社の100%連結子会社である尤妮佳（中国）投資有限公司は、2023年1月6日付で、中国ペットフード企業大手である江蘇吉家寵物用品有限公司の持分41.85%を875百万人民元（16,632百万円）で取得いたしました。同社への出資については、「持分法で会計処理されている投資」に含めて処理をしております。

8. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
販売運賃諸掛	14,313	14,311
販売促進費	5,970	6,083
広告宣伝費	4,577	5,376
従業員給付費用	10,623	11,804
減価償却費及び償却費	2,765	2,584
研究開発費	1,866	2,012
その他	6,350	7,015
合計	46,465	49,185

9. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	16,826	16,516
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	16,826	16,516
普通株式の加重平均株式数 (千株)	596,252	593,270
基本的1株当たり四半期利益 (円)	28.22	27.84

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	16,826	16,516
四半期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり利益の計算に使用する四半期利益 (百万円)	16,826	16,516
普通株式の加重平均株式数 (千株)	596,252	593,270
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響 新株予約権 (千株)	244	—
希薄化後普通株式の加重平均株式数 (千株)	596,496	593,270
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	28.21	27.84
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

10. 金融商品

金融商品の公正価値

(1) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

当社グループが経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	—	—	19,921	19,921
デリバティブ資産	—	79	—	79
その他	—	108	—	108
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	28,541	—	1,468	30,009
その他	—	—	23	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券	—	10,697	—	10,697
合計	28,541	10,884	21,413	60,838
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	369	—	369
合計	—	369	—	369

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間（2023年3月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
債券	—	—	27,862	27,862
デリバティブ資産	—	299	—	299
その他	—	106	—	106
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	28,193	—	1,453	29,646
その他	—	—	23	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産				
債券	—	13,488	—	13,488
合計	28,193	13,894	29,339	71,426
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	179	—	179
合計	—	179	—	179

当社グループは、振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、公正価値のヒエラルキーをレベル間で振り替えております。

なお、前連結会計年度、当第1四半期連結会計期間において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

提示された評価額は、市場金利及びクレジットスプレッドを加味した割引率のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

デリバティブ資産、デリバティブ負債

為替予約及び直物為替先渡取引は、期末日の先物為替相場に基づき算定しております。通貨スワップは、取引先金融機関等から提示された金利等観察可能な市場データに基づき算定しております。

株式

市場性のある株式の公正価値は、期末日の市場価格を用いて算定しております。非上場株式は、類似企業比較法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しております。

レベル3に分類された金融商品の連結累計期間中の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	15,209	21,413
利得または損失合計	△146	△74
純損益(注)1	2	△59
その他の包括利益(注)2	△148	△15
購入	1,500	9,000
売却・決済	△3,100	△1,000
期末残高	13,463	29,339

(注) 1. 純損益に含めている利得または損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの損益は「金融収益」及び「金融費用」に含めております。

2. その他の包括利益に含めている利得または損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動」及び「在外営業活動体の為替換算差額」に含めております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に債券及び非上場株式により構成されております。

レベル3に分類される金融商品の重要な観察可能でないインプットは、主に信用リスクや非流動性ディスカウントであり、公正価値は信用リスクや非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

担当部門が公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

(2) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値

各決算日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品(主として売上債権及びその他の債権、3ヶ月超の定期預金、仕入債務及びその他の債務等)については、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
債券	13,918	13,913	2,901	2,899
<金融負債>				
借入金	27,022	27,022	29,083	29,083

(注) 債券及び借入金の公正価値のレベルはレベル2及びレベル3であります。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

債券

債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された評価額を用いて算定しております。

提示された評価額は、市場金利及びクレジットスプレッドを加味した割引率のインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

借入金

借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積もっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の改定が行われているため、帳簿価額と公正価値は近似しております。

11. 自己株式

前第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

当第1四半期連結累計期間において、ストック・オプションの権利行使に伴い、自己株式の処分を186,100株実施いたしました。

この結果、自己株式が518百万円減少、資本剰余金が91百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

重要な変動はありません。

12. その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融資産の純変動	1,155	904
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 負債性金融資産の純変動	△36	△45
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動	△8	△5
在外営業活動体の為替換算差額	25,407	34,266
持分法適用会社における持分相当額	3	45
合計	26,521	35,165

13. 配当

前第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月24日 取締役会	普通株式	10,731	18.0	2021年12月31日	2022年3月7日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月8日 取締役会	普通株式	11,272	19.0	2022年12月31日	2023年3月6日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

14. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

第63期（2022年1月1日～2022年12月31日）の期末配当については、2023年2月8日開催の取締役会において、2022年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、実施いたしました。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ①配当金の総額 | 11,272百万円 |
| ②1株当たりの金額 | 19円00銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年3月6日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月9日

ユニ・チャーム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 大 夏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該要約四半期連結財務諸表に対して2022年5月11日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年3月24日付けで無限定適正意見を表明している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月9日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記の場所で行っております。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社共振館 (愛媛県四国中央市金生町下分131番地) ユニ・チャーム株式会社大阪事業所 (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 高原豪久は、当社の第64期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。